

想定される取組

(教育分野 政策1「魅力ある教育の推進」)

	方向性	想定される取組
人 地 域	ア 多様な主体が連携した子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材等の活用 ・地域連携活動の推進 ・非行防止活動の推進 ・スクールヘルパー制度の充実 ・キャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶トライやる・ウィーク体験学習事業 ▶ひめじ企業見学バスツアー ・郷土教育の推進
	イ 大学の特色を活かした地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶市民向け公開講座等の開催支援 ▶シニア層を対象とした講座の充実 ・大学との連携・協力の推進 ・地域開放の促進 <ul style="list-style-type: none"> ▶図書館等大学施設の開放促進
活 力	ウ 生きる力を備えた子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育の充実 ・理数教育の充実 ・体験活動の充実 ・文化活動の充実 ・姉妹都市との交流 ・学校体育の充実 ・学校保健の充実 ・学校給食の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶食育推進の一環とした地産地消の推進 ▶中学校の全員給食の実施に向けた取組（主 P19） ・小中一貫教育の充実（主 P19） ・小学校への学習者用コンピュータ（2in1 タブレット等）の拡充整備（主 P20）
	エ 知の拠点としての高等教育機関の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・大学研究活動等への支援 ・学術振興事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶産学協同研究への助成 ▶海外留学への助成
	オ より良い学校環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校トイレの洋式化・ドライ化の推進（主 P21） ・教育の情報化に向けた通信環境整備（主 P20） ・市立小・中学校の適正規模・適正配置（主 P21）
土 台	カ 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の充実 ・書写養護学校における医療的ケア※の充実（主 P21） ・市立学校園における医療的ケア体制の構築（主 P21） <p>※「医療的ケア」 学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医療行為</p>

<p>キ 学びを支える 教育環境の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就学のための援助・奨励 ・外国人児童・生徒等の受入環境の整備 ・奨学事業の推進 ・幼児教育の無償化
<p>ク 子どもの心に 寄り添う指導と 教育相談体制の 充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒に対する支援等（主 P22） ・教育相談に関わるワンストップサービス（教育総合相談窓口）の実施（主 P22） ・スクールソーシャルワーカー※の配置（主 P22） ・スクールカウンセラー※・学校カウンセラーの配置（主 P22） ・学生ボランティアの配置（主 P22） <p>※「<u>スクールソーシャルワーカー</u>」 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者（社会福祉士、精神保健福祉士）。教育相談に当たり、児童生徒の様々な情報を整理統合し、アセスメント、プランニングをした上で、学校の教職員とチームを組み、児童生徒が置かれた環境への働きかけを行うことが求められる</p> <p>※「<u>スクールカウンセラー</u>」 児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する者（公認心理師、臨床心理士等）。</p>
<p>ケ 教職員の教育 指導環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研修の充実 ・学校サポート・スクラムチーム※の活用 ・ICT 機器の利活用を促進する人的支援の充実（主 P20） <p>※「<u>学校サポート・スクラムチーム</u>」 保護者からの一方的な批判や要求、いじめ、体罰問題等複雑な生徒指導上の事案に対して、弁護士・医師・臨床心理士・スクールソーシャルワーカーで構成される専門委員と、こども家庭センターや警察等の関係機関が組織的、総合的に学校を支援する仕組み</p>

(主 P00)…主要事業の概要該当ページ

想定される取組

(教育分野 政策2「いきいきとした生涯学習社会の実現」)

	方向性	想定される取組
人 地 域	ア 地域の教育力の向上と子どもの健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て教室の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶あすなる教室、杉の子教室、わか葉教室、ふた葉教室、父親教室、お茶の間教室の充実 ・地域愛護育成会・健育委員会活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶青少年健全育成（非行防止）実践活動事業の充実 ▶青少年健育運動推進事業の充実 ・青少年センターの活用 ・野外活動の振興と施設の活用 <ul style="list-style-type: none"> ▶キャンプ場、野外活動センターの管理運営
活 力	イ 生涯学習の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ▶公民館ホームページの充実 ・公民館活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶教養講座、地域講座、文化講座の実施 ・市民教養講座の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶歴史講座、現代社会講座の開催
土 台	ウ 生涯学習関連施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関連施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶公民館の改修 ・日本城郭研究センター（城内図書館・城郭研究室等）等の整備（主 P13）

(主 P00)…主要事業の概要該当ページ

想定される取組

(教育分野 政策3「歴史文化遺産の保存・継承と活用」)

	方向性	想定される取組
人 地 域	ア 文化を継承する担い手の確保・育成	・石積み・漆喰塗りなど匠の技の継承
活 力	イ 歴史文化遺産を学ぶ場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財に関する情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ▶刊行物、ホームページでの情報発信 ・埋蔵文化財センターの充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶企画展の開催 ▶埋蔵文化財普及啓発イベントの実施
土 台	ウ 歴史文化遺産を守り伝える体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査と保存・活用 <ul style="list-style-type: none"> ▶史跡の保存整備 ▶文化財の保存修理に対する助成 ▶郷土文化財保存団体の活動支援 ・埋蔵文化財の発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> ▶遺跡の発掘と調査 ・文化財散策ルートの整備と活用 <ul style="list-style-type: none"> ▶文化財案内板・説明板の設置 ▶散策ルートマップの作成 ・市史の編集と発刊 ・姫路城防災設備の改修（主 P8）

(主 P00)…主要事業の概要該当ページ